

社協だより あすか

編集・発行

社会福祉法人 明日香村社会福祉協議会
〒634-0143 明日香村大字立部745番地
<http://web1.kcn.jp/asuka-shakyo>

【総務・地域福祉係】

TEL:54-2740 FAX:54-2740

【居宅介護・障害福祉係】

TEL:54-4110 FAX:54-2740

生活支援体制整備事業について

明日香村では、平成28年より生活支援体制整備事業(支え合い活動)が始まっています。誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って暮らし続けるための体制づくりです。今、全国の市町村で、地域における支え合い活動を「住民を中心とした多様な主体で広げてみよう」と取り組まれています。



明日香村の現状とこれから

明日香村は、高齢化率が39.3%(20年)となり、人口の約2.5人に1人が高齢者となる超高齢化社会を迎えています。団塊の世代が後期高齢者となる2025年から高齢者数がピークに達する2040年に向けて要介護認定者数、認知症高齢者数が増加する見込みです。

また高齢化の進展に伴い、地域では、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増えています。



どうしてこういった取り組みが必要なの？

右記の現状に伴い、高齢者が生活を送っていく上での医療・介護の需要も急増すると予測されており、そうなると暮らしの変化として、介護保険料の増加や介護保険サービスが不足すると言われています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療や介護サービスだけでなく、支え合いによる地域づくりを推進し、日常的な「生活支援」や「介護予防」が必要です。

介護保険料



生活支援体制整備事業とは？

生活支援体制整備事業では、医療や介護サービスだけでは解決しづらい暮らしの困りごとに応える「生活支援」(例:ゴミ出し、買い物支援等)や、高齢者が楽しく取り組める「介護予防」(例:体操、脳トレ等)の充実を、行政サービスのみならず、地域住民をはじめ、ボランティア、各種団体、社会福祉法人等の多様な団体が協力し合い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、みんなで支え合う地域づくりをめざしています。

この事業を推進するために、「生活支援コーディネーター」を配置し、地域づくりに取り組んでいます。



【地域で事業についての説明】



【ふれあいいきいきサロン交流会】

福祉タクシー基本料助成事業



令和3年度も福祉タクシー基本料助成事業を実施いたします。村内に居住している下記対象者に対し、初乗り料金（基本料金）に相当するタクシー利用券を交付する制度です。

令和3年度より新たに「精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方」が追加されました。

【対象者】 〈住所、居住地が明日香村の方〉 ※施設入居者を除く

①身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方

※ただし運転免許証未保持者又は自主返納等による「運転経歴証明書」等をお持ちの方に限る

②療育手帳(A)をお持ちの方

③過去5年以内に運転免許証を自主返納等をした方（概ね65歳以上） ※申請された年度に限る（1年のみ）

NEW ④精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

【申込み】

明日香村健康福祉センター内 明日香村社会福祉協議会の窓口に、以下のものを持参してください

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

①印鑑

②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

③免許証を返納された証明（運転経歴証明証等） ※身体障害者手帳お持ちの方のみ

運転免許証の自主返納をした方

①印鑑

②免許証を自主返納された証明（運転経歴証明証等）



【助成内容】

【助成額】初乗り料金（基本料金）の助成

【利用券】24枚 ※1回の乗車につき1枚しか使用できません。

※利用券は大切に保管してください。紛失されても再発行はできません。

【お問合せ】(福)明日香村社会福祉協議会 ☎ 54-2740

ご寄附をいただきありがとうございました

	金額	氏名	備考
社協へ寄附	1,781円	明日香村身体障害者福祉協会 様	地域福祉のために



ティサービス便り

今月の担当：辻本隆子



ぽかぽかと柔かな陽射しが嬉しい季節になりました。送迎の車や部屋の窓から眺めるだけでも春の景色は、心が和みます。毎月、折り紙などでカレンダーを作って各自お家で使ってもらっています。同じ素材でも、それぞれの個性が溢れ、味わい深い作品に仕上がります。

「コロナ対策」を充分講じたうえで、笑顔で楽しく過ごしてもらえるように工夫をして実施しています。

・サービス実施曜日：月～金
・サービス提供時間：9：00～12：30

見学・体験は、随時受付中。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

令和3年度 社協会費

1世帯あたり 年間500円

明日香村社協は、広く村民の皆様が会員としてご参加いただくことで成り立っています。地域福祉活動を積極的に推進するためにも、ひとりでも多くの方のご参加をお願いいたします。